写

事　務　連　絡
令和２年５月７日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課　御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

新医薬品として承認された医薬品について

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条の４第１項に基づき再審査を受ける新医薬品として2品目（別表）が承認されましたので、お知らせします。

なお、別表医薬品に関する情報については、後日、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（http://www.pmda.go.jp/）を通じて提供することとしております。

薬務課
2.5.-8
収受

別表

新医薬品として承認された医薬品について

	承認番号	販売名	申請者名	再審査	薬効分類	製造・輸入・製販別	承認・一変別	システム受付番号
	(R2.5.7)							
1	30200AMX00454000	ベクルリー点滴静注液１００ｍｇ	ギリアド・サイエンシズ株式会社	8年	625	製販	承認	5130208014735
2	30200AMX00455000	ベクルリー点滴静注用１００ｍｇ	ギリアド・サイエンシズ株式会社	8年	625	製販	承認	5130208014736